顔之推の佛教信仰

渡邊義浩

はじめに

などの大編纂事業を完成する。北齊が北周に滅ぼされると、年に江陵で生まれ、天正元(五五一)年、侯景が敗死して江陵に侵入して元帝は殺され、再び拉(五五四)年に、西魏が江陵に侵入して元帝は殺され、再び拉致されて關中に送られた。顏之推二十四歲のことである。天致されて關中に送られた。顏之推二十四歲のことである。天致されて關中に送られた。顏之推二十四歲のことである。天致されて關中に送られた。顏之推二十四歲のことである。天然を領事で出まった。北齊では、奉朝請から黃門侍郎に至り、文林郡を華徳林と統括して、類書の『修文殿御覽』、『續文章流別』を著した顏之推は、梁の武帝の中大通三(五三一)

中心に据える。

限する一方で、佛舍利を全國に分骨して、佛教を國家支配の年後の仁壽元(六〇一)年、隋の文帝は、儒教教育援助を制終制篇をしたためて、開皇九(五九一)年に卒した。その十終制篇を見屆け、六十歳を越えて閒もなく、『顏氏家訓』・北周の武帝によって關中に移住させられ、北周に仕えた。隋

で、どのような佛教信仰を抱いていたのであろう。いる。佛教信者の家に生まれた顏之推は、こうした生涯の中年時代を過ごす一方で、北周武帝の廢佛を目の當たりにして無力がある推は、南朝佛教の全盛期である梁の武帝期に多感な青

な意味での知的乃至哲學的な要素は全然存在しない、平板な『顔氏家訓』歸心篇について、宇都宮淸吉は、『維摩經』的

顏之推の佛教信仰(渡邉

ばたきを感じさせない、という。また、 夫における佛教受容の精神を歸心篇に見ることができるとし とする。そして、とりたてて深い思想をもたぬ平凡な一士大 信仰との閒には、はっきりした斷層を認めなければならない、 らも、その論證方法に異義を唱え、顏之推の佛教理解と佛教 面上にある世界であった」という宇都宮の結論を承認しなが の「信仰の世界は、 此岸的理解とその描寫に終わっていて、 倫理の世界がそのまま擴延した、 勝村哲也は、 高い靈魂 の飛 顏之推 同 翔 0 平 **717**

の應報說が微妙に影を落としている、と主張する。
(5)
の應報說が微妙に影を落としている、と主張する。
に注目し、自己の行為の善悪が子孫に報いるという中國固有に注目し、自己の行為の善悪が子孫に報いるという中國固有に注目し、自己の行為の善悪が子孫に報いるという中國固有に注目し、自己の行為の善悪が子孫に報いると主張する。

たのである。

し直し、顏之推の佛教信仰の特徴を明らかにするものである。應報と孝、國家と佛教という三つの視座より先行研究を檢討本論文は、『顏氏家訓』歸心篇を中心に、儒佛の優劣、輪廻・

、儒佛の優劣

顔氏家訓』歸心篇は、儒佛の關係について、次のように

原ぬるに夫れ四塵・五廕は、形有を剖析し、述べている。

六舟・三駕

や|6の み。 皆 之と符す。 ③内典の初門、 らかに堯舜・周孔の及ぶ所に非ざるなり。②内外の兩教は、 除く可からず。 燕享・刑罰の如きに至りては、民の性に因りて、 不酒の禁なり。 不盗の禁なり。 本は一體爲るも、 辯才智惠、 羣生を運載す。 周・孔に歸して釋宗に背くは、 豈に徒だ七經 仁なる者は、不殺の禁なり。 五種の禁を設く。 信なる者は、 禮なる者は、不邪の禁なり。 就ち之を節と爲して、淫濫せざらしむる 漸積して異を爲し、 萬行は空に歸し、千門は善に入る。 ・百氏の博のみならんや。[®]明 不妄の禁なり。 外典の仁・義・禮・智・信、 深淺は同じからず。 何ぞ其の迷へる 義なる者は、 智なる者は 畋狩·軍旅 卒には

佛教の優越を說く。安藤信廣は、「觀我生賦」の分析により、に扱うことはなく、①「堯舜・周孔の及ぶ所」ではないと、顔之推は、儒佛一致論の系譜を承けながらも、儒佛を同列

べきと强く勸めるのである。
は、子孫に對して④「釋宗に背く」ことなく、佛教に歸依す理解する。そうした儒教の「天」への疑問もあって、顏之推理解する。そうした儒教の「天」への疑問もあって、顏之推が儒教に支えられる王朝的倫理の根底にある「天」へ

なわち佛教では未だ入り口に過ぎない、と把握するのである。高の徳目とされる仁を含む「五常」を③「内典の初門」、すながら儒教が佛教に包含されると考えるためである。顔之教よりも佛教が深く、根底性を持つ、と言うのである。顔之教よりも佛教が深く、根底性を持つ、と言うのである。の意之後に、一般を見している。のである。の徳田とされる仁を含む「五常」を③「内典の初門」、するの徳田とされる仁を含む「五常」を通り、「大学を記述している。」の他の篇で、と把握するのである。

その論據が、「五戒五常說」である。

の儒佛一致論は、

儒教と佛教を對等に把握するものである。

文成帝のころに、 の「五常」に當たるとする「五戒五常説」は、北魏の曇靖が 殺生)・義(不偸盗)・禮 とされた根本原理である。その五戒が、それぞれ儒教の仁(不 のことで、中國では大乗・小乗、 に初めて見られる説である。 一戒」とは、 不殺生・不偸盗・不邪婬・不妄語・不飲酒 佛教復興を期して撰述した疑經 (不邪婬)・智 在家・出家に通ずる 後述する梁の沈約の (不飲酒)・信 (不妄語 『提謂波利 一戒 「均聖

の佛教信仰

推はこれらの影響を受けていると考えてよい。書』釋老志にも五戒と五常の一致は説かれているので、顏之論」に、五戒は「儒典の禁とする所」とあり、北齊の魏收の『魏

るが、 互いに密接な關係を持ち、 教と儒教、 こでは儒佛は對等である。 孔子に他ならないと、佛教と儒教の一致を原初的に說く。こ 喩道論」は、 致論の系譜において、 それでも、 落ち着くところは同じである、 釋迦と周公・孔子とは、 顔之推が佛教を儒教に優越させることは、 周公・孔子とは佛に他ならず、 特徴的なことである。 Eじである、と述べている。これら世俗を超越するか否かの違いはあ 東晉の慧遠の 教の立て方は異なるが 「答何鎭南 佛とは周 東晉の孫綽 0 佛

に共存し得る、と說いた。ここでも、儒教と佛教とは、對等念とが、中國の傳統的な禮法を亂すことなく、相互に調和的儒教の立場から說かれる帝王と佛教のいわゆる「衆生」の觀儒教の立場から説かれる帝王と佛教のいわゆる「衆生」の觀察の漢之の「釋達性論」(元また、顏之推の祖先にあたる劉宋の顏延之の「釋達性論」(元また、顏之推の祖先にあたる劉宋の顏延之の「釋達性論」(元また、顏之推の祖先にあた。

夏論」では、道教と佛教は、それぞれ一つの「道」を理想とあるいは、泰始四(四六七)年に著された劉宋の顧歡の「夷

な立場とされている。

沈約の おり、 推の特徴と考えてよい。 教と佛教を同等とせず、 考えている。このような儒佛一 同じくし、 の論爭の中で、內聖(佛)と外聖 これは排佛論であるため、道教(儒教を含む)が上とされて 中國に、 めに對立が起こる。「道」が同一であれば、「俗」を異にする の「俗」であるのに、一つの教えで優劣を定めようとするた するのに、 顔之推とは反對の立場からの儒佛一致論となる。また、 夷狄の教えを廣める必要はない、と述べられている。 「均聖論」(天監二~三〈五〇三~四〉 互. 理法は一つである、 いに異なる「道」と考え、 佛教の優越を主張することは、 と述べ、佛教と儒教を同等と 致論の系譜の中において、 (儒教の聖人)とは、立場を 中國とインドは二つ 年) は、 陶弘景と 顏之

- 世界〉の意志、②日是重最記の依頼、②書号の拝庁、②日顧之推は、これまでの排佛論の主張を①大宇宙觀(三千大なり。今 並びに之を下に釋して云ふ。(4) を世の乙を利益せんやといふを以て、人を異にすと爲す

有りて善悪に報

ゆとも、

安んぞ能く今日

0)

甲を辛苦し、

千世界)の虚妄、②因果應報說の欺瞞、 迂遠で大げさで現實性がない(顏之推の①に相當、 な排佛論の類型化は、 家への損害、 (弘明集後序)」 (天監十七〈五一八〉年) によって行われている。 僧祐は、 排佛論を六點に分けて整理している。 ⑤來世の信じ難さの五點に整理する。このよう 顔之推より以前、 ③僧侶の非行、 梁の僧祐 以下同)。 0 佛說は、 「弘明論 (2) 國

の佛法は微々たるもので、晉になって始めて盛んとなった。(4)古には佛法の教えは存在せず、漢代に出現した。(5)佛の教物の佛は見たことがなく、國家の政治にも無益である(③・④)。

には、 0) (1)淺さと、 このように、 から③に集約されることになる。 (4)漢に傳來して(6)晉に盛んになったとい (5夷狄の宗教に過ぎないという排佛論は終焉を迎 僧祐が整理した六點のうち、 すなわち、 顏之推 う佛教 顏之推 0) 0 のころ 整 歷史 重理は

以上である。

儒教よりも佛教の優越を說く顔之推は、

これまでの排

佛論

(3) 本

人間が死ねば靈魂は滅び、三世は存在しない(②・⑤)。

づく排佛の終焉という歴史的な背景が存在する。換言すれば、胡漢融合勢力の隋による中國統一を背景とした華夷思想に基 るものである。 顔之推による排佛論整理の特徴は、歴史的な背景に解消でき っていれば、十分に中國の宗教と認められるという意識と、 えている。そこには、漢の「古典」化、(15) 自らの主張を「釋」として述べるための前提 すなわち漢代に傳

應力は量り知れないものである、と反論する(釋一)。 自分の見聞していないことを信頼しないが、佛の神通力や感 しては、人閒の常識では、宇宙の外部のことを把握できず、 對して反論していく。①大宇宙觀(三千大千世界) 顔之推は、こののち「釋」として、排佛論の五つの主張に の虚妄に對 なお、

と考えてよい。

り劣ると言わざるを得ない。 理に基づく反論ではなく、 みが批判されることはおかしい、とする(釋三)。これは、教 對しては、非行を犯す者は儒教を學んだ者にも多く、 五九一年)に書かれたとしている。また、③僧侶の非行に 歸心篇を北周の滅亡後、隋の開皇四年から十一年の閒(五八四 「釋一」に展開される天文說から、注(3)所揭宇都宮論文は、 顔之推の佛教理解の特徴を示すものであり、三 議論としての說得力は、他の釋よ なお、 ④國家への損害に對する 僧侶 0

の佛教信仰

で詳述したい。

わ

釋を混在することに、さらに明確に現れている。 論となっている。こうした傾向は、⑤來世の信じ難さに對す 思想に佛教を合わせることに急で、佛教の本質とは異なる反 や周公旦・孔子の言葉を偽りとすることになる、としている ずれもが說くものであって、 る「釋五」において、本來的な佛教の輪廻思想と中國的な解 は、顏之推だけの特徴ではない。しかも、ここでは、 て理解するように、因果應報を中國古來の思想に求めること (釋二)。祖先の顏延之が輪廻轉生や因果應報を陰陽說によっ ることはおかしい。因果應報を僞りと考えることは、 (2) 因果應報説の欺瞞については、 ただ佛教のそれだけを虚妄とす 應報を「九流百家」の 釋五」に 堯・舜 中國の

輪 廻 ・

ついて、具體的に檢討しよう。

次のように述べている。 顔之推は、「釋五」において三 一世輪廻・因果應報について、

其 、の歿後に及ばば、則ち前身と似たること、 釋五に日ふ。『形體 世に在りて、 後身を望まば、 死すと雖も、 相 屬せざるに似たり。 精神 猶 循ほ老少. ほ存す。人

朝夕のごときの 祐を徴須すること、 いは童妾に降り、或いは妻孥に感じ、飲食を求索し、 亦た少からずと爲す。今人 貧賤 『世に魂神有り、 夢想に示現し、 或

し。此を以てして論ずれば、安んぞ之が爲に地を作らざ 疾苦あらば、 前世に功業を修めざりしを怨尤せざるは莫

る可けんや。②夫れ子孫有るは、自づから是れ天地の閒、

して、 之を棄てんと欲せんや。 蒼生のみ、 其の基址を遺さん。 何ぞ身の事に預からん。③而るに乃ち愛護 況んや己の神爽に於て、頓に

んや。又君子世に處するや、能く己を克みて禮に復り、 に非ずと言ふのみ。若し天眼有りて、其の念念 隨ひて 凡夫は蒙蔽して、未來を見ず。故に彼の生と今と一體 生生 斷ぜざるに鑒みれば、豈に怖畏せざる可け

時を濟ひ物を益するを貴ぶ。家を治むる者は、一家の慶 身と竟に何の親あらんや。 亦た是れ堯舜・周孔、 國を治むる者は、 而して爲に勤苦して德を修め 一國の良を欲す。僕妾・臣民、 虚しく愉樂を失ふのみ。 幾身の罪

累を発脱せん。

幸はくは之を熟思せよ。

汝が曹の若し俗

門戸を樹立して、妻子を棄てず、未だ出家す

道を修むれば、

幾許の蒼生を濟度して、

に留めて、 る能はずんば、 以て來世の津梁と爲すべし。 但だ當に戒行を兼ね修め、 人生は得 心を誦と讀と

虚しく過すこと無かれ。 (9)

精神 は、 という思想である。神の不滅は、人間が過去・現在・未來の 神)は不滅で、次の新しい身體 顏之推は、三世輪廻の前提として、 人閒は死ぬと、肉體 循ほ存す」と述べて、「神不滅」論を說く。
 (形體) は滅びるが、 (後身) に宿って次の生を營む、 1 「形體 靈魂 死すと雖 神の不滅と

論は、 という三世輪廻を成立させる。津田左右吉によれば、 三世にわたって天上・人閒・修羅・畜生・餓鬼・地獄の六道 の間を輪廻し、自己の行いに對して相應の報いが自己に及ぶ 中國思想における「神」の展開の中で唱えられ、 神不滅 慧遠

論が優勢となった、という。顏之推は、神不滅論を繼承って反論したが、梁の武帝が神不滅論に與することで、 佛論」を代表とする。これに對して、范縝は の『沙門不敬王者論』第五 形盡神不滅篇、東晉の宗炳の 顔之推は、神不滅論を繼承する 「神滅論」によ 明

世輪廻」論を展開する。子孫とは、もともと天地の閒に存在 れ天地の間、 神不滅論を承けて顏之推は、 蒼生のみ、 何ぞ身の事に預からん」と、「三 ②「子孫有るは、 自づから是

ことで、三世輪廻を論證する前提としているのである。

するため、 と述べるのは、三世にわたる輪廻が各人の因縁によって成立 する一人の民草に過ぎず、どうして自身のこととなせようか 本來的には因緣による個人の輪廻に血緣は無關係

であることによる。 顔之推はまた、④「一人 道を修むれば、

な本義論を展開しており、佛教を正確に理解している 佛教の道を修めれば、多くの人々を救濟できるという大乘的 幾許の蒼生を濟度して、幾身の罪累を発脱せん」と、一人が それにも拘らず、③「而るに乃ち愛護して、其の基址を遺

佛教理解と③佛教信仰との斷絕、と主張しているのである。 がある。 さん」と述べることは、②や④とは、一見すると大きな落差 注(4)所掲勝村論文は、これを顔之推における②

國的輪廻・應報觀の系譜がある。 との閒に輪廻を設定する、一見斷絕した理解の背景には、中 を愛護して、 かれらの基盤となるものを残そうと述べ、子孫

顔之推が、②三世輪廻は一身に止まるとしながら、③子孫

る を重視して、 道論」の中から『莊子』の「大孝は孝を忘る」に關わる部分 孝と輪廻を矛盾しないものと解釋していた。福永光司は、「喩 すでに東晉の孫綽の「喩道論」 と主張する。これに對して、 儒佛の一致が老莊的論理によって辨證されてい は、儒佛一 吉川忠夫は、「喩道論」 致論の立場から、 0)

> 次の部分から、 孝と輪廻の關係を考察する。

や。 (22) 外る。 ②此れを以て親を榮にす、何の孝か之に如かん 升る。 ③此れを以て親を榮にす、何の孝か之に如かん 故に其の『鬚髮を釋き、 に還へし、 廣く法音を敷く。 其の章服を變ふ。 父王 感悟し、 ……照を本國 亦た道場に

を改めたことは、『孝經』 吉川によれば、 佛が①髭と髪の毛を剃り落とし、 開宗明義章第一に、「身體髮膚、之 禮服の姿

ことである。しかし、佛が本國に戾って智慧の光を輝かし、 受之父母。不敢毀傷、孝之始也)」とある、孝の始めには反する あまねく法音を施すことで、父王も感じて真理の場に昇った を父母に受く。敢て毀傷せざるは、孝の始めなり(身體髮膚、

吉川はそれを、『孝經』に續けて、「身を立て道を行ひ、名を ことは、②「親を榮に」する「孝」であると「喩道論」はいう。

後世に揚げて、以て父母を顯はすは、孝の終はりなり 行道、揚名於後世、 以顯父母、孝之終也)」とある孝の完成を成

し遂げたことを表現している、とするのである。 首肯し得る

見解である。

必有餘殃)」とあるように、 不善の家に、必ず餘殃有り |周易||坤卦||文言傳に、 儒教では報應を個人ではなく、祖 「積善の家に、 (積善之家、必有餘慶。 必ず餘慶有り。 積不善之家、 積

先と子孫との家族間に生起する問題と考えていた。そこで、佛教が不孝であるとの批判に反論する中で、佛教は孝を尊重は進展した。『父母恩重經』の成立は、かかる動向を代表すは進展した。『父母恩重經』の成立は、かかる動向を代表すは進展した。『父母恩重經』の成立は、かかる動向を代表するものである。

原之推が輪廻を子孫に對する「下への孝」で捉えることは、 情教理解と信仰の斷絶ではなく、佛教の中國化を前提として 情勝村論文のように、②と③を斷絶や矛盾と把握するのでは なく、②が③と寄り添いながら受容されてきたのが、中國に なける輪廻・應報受容の特徴と理解すべきなのである。 譲(4)所 が、中國に が、 のでは のである。 第2

における殺生の禁忌を「釋五」で續けて、次のように强調し顏之推は、輪廻を孝との關わりで捉えると共に、因果應報

による。

戒めるのは、「下への孝」を尊重する儒教の報應思想の影響

高柴・折像、未だ內教を知らざるも、皆 能く殺さず。其の死を忍びず、其の聲を聞きては、其の肉を食はず。儒家の君子、庖厨より離るるを尚ぶ。其の生を見ては、

を末に示さん。 東の數 甚だ多し。悉くは錄す能はざるのみ、且く®數條 を好むの人、死に臨みて報驗あり、子孫に殃禍あること、 を好むの人、死に臨みて報驗あり、子孫に殃禍あること、 を好むの人、死に臨みて報驗あり、子孫に殃禍あること、 を好むの人、死に臨みて報驗あり、子孫に殃禍あること、

先に掲げた東晉の孫綽の儒佛一致論は、殺生を禁ずること

報論」に示す通りである。顏之推がそれでも子孫への應報を表、不殺生は內聖(佛)に限らず、外聖(周・孔)にも共通しも、不殺生は內聖(佛)に限らず、外聖(周・孔)にも共通した教えである、と說いている(『廣弘明集』辨惑篇第二)。顏之於以て、大孫には內聖(佛)に限らず、外聖(周・孔)にも共通しにおいて、儒佛の一致を主張していた。梁の沈約の「均聖論」において、儒佛の一致を主張していた。梁の沈約の「均聖論」

ている儒教から事例を集める方が「釋」として有效であったある。それには、佛教的な應報說話よりも、基礎教養となっほぼ現世の報應であり、かつ素材を儒教經典に求めるもので②「數條を末に示さん」として掲げる殺生を禁ずる事例も、

定は、 指摘している。顔之推は、 化した佛教を信仰しているのである。 に把握していたように、應報についても孝を媒介として中 影響を受けておらず、 事例集として、 を展開する中で、 こともあろう。このように中國古典の教養の上に立ち、 靈帝崩御 顔之推が編纂した の物語を事例に、『冤魂志』があまり 佛教の中國化は進展するのである。 中國固有の報應信仰を留めている、 輪廻を孝との關わりの中で中國的 [冤魂志] について、 應報 佛 山崎 教 لح 0

る。顔之推 (29) 儒教の上位に位置づけるものであった。こうした顔之推の佛 受容してきた中國化された佛教をそのまま受け止め、 ではない。 顔之推の佛教信仰を國家との關わりにおいて檢討してい 《之推の佛教信仰は、 やがて隋における「佛教國家」の成立の背景とな 輪廻を佛教の孝、 その佛教理解と斷絕してい 應報を儒教の報應との 關 、るわ それを わ ŋ H

佛教國家」 ^ への期待

顔之推の佛教と國家との 四に日 法なるのみ。 چ 內 若し能く誠孝 教に途多し。 ・ 弱わりは、「釋四」に示されている。 心に在り、 出家は自づから是れ其 仁恵もて本

佛

の佛教信仰

や|30然 を山林に避くる有り。 其の事を高尙にする有り、 じて國を忘る。各く行ひ有るなり。 ぐ可からず。誠臣は主に徇ひて親を棄て、 に入れ、 を惜しむ者は國謀なり。 或 遂に非法の寺をして民の稼穡を妨げ、®無業の僧をして と爲さしめんや。皆 爲政 と爲せば、 人と爲す可けんや。『若し能く皆 黔首を化して悉く道場 抑く又、之を論ずるに、 の賦算を空しくせしむるは、 稻 田を罄くして塔廟を起し、 **米** 妙樂の世・ 須達・流水も、 無盡の寶藏有らん。 譲 供の國の如くならしめば、 安んぞ其の賦役を計りて、 身計・國謀は、 之を節する能はざるに由りて、 隱には王を讓り相を辭して世 道を求むる者は身計なり。 必ずしも鬚髪を剃落せず、 大覺の本旨に非ざるなり。 安んぞ田 編戸を窮めて以て僧 儒には王侯に屈せず 蠶の利を求めん 兩つながらに遂 孝子は家を安 以て罪 則ち自 尼

るか、 本に置かれる孝と共存するためには、 教信仰ではないとする。ここにも、 :教の經義を中國に合わせていく姿勢が見られる。 顔之推は、 經義間の矛盾をどう考えるのか、 「內敎に途多し」と述べ、 何が本來の佛教經義であ 出家を必須とする必要 という意識はなく、 出 家 だけ 儒 教の が 根 佛

でもあった。 ができるとするのである。それは、 で孝を實現し、仁惠を根本とする儒教の規範に沿った生き方 顔之推は、 佛教信者として、 顔之推の生き方そのもの 出家をせずに家を嗣

れ

う顏之推の思想がここに表現されている。 國家の支配に協力する中でこそ、佛教信仰は進展し得るとい 佛を經驗した顏之推の主張としては、當然なものであろう。 を建立して出家僧を増やし、③「國の賦算」を逃れようとす 國家支配と佛教信仰とが對立しないことを第一とする。寺院 の經驗があった。北周の武帝の廢佛を經驗している顏之推は、 國家の個別人身的な支配を妨げることにより起こされた廢佛 以て僧尼と爲さしめんや」との主張に現れるような、 そこには、②「井田を罄くして塔廟を起し、編戸を窮めて 佛の本旨ではない、とする主張は、北周武帝の廢

穩當な主張は、最後に信仰に押し流される。 信仰として成り立つことが述べられる。ところが、こうした できたように、 そののち、 儒教と老莊(隱士)が公と私の立場により共存 道を求める佛教も國家支配から離れた私的な

大の特徴である④「若し能く皆 黔首を化して悉く道場に入 顏氏家訓』 歸心篇に表現された、顏之推の佛教思想の最

> 忠夫は、これを北周武帝の廢佛の黑幕であった衞元崇が、 農耕も養蠶も不要になる、という信仰告白によって表現され 白として表現される「佛教國家」への期待である。顏之推 無盡の寶藏有らん。安んぞ田蠶の利を求めんや」は、 る。顏之推を六朝末期を代表する知識人と高く評價する吉川 て寺院に入れば、「自然の稻米」や「無盡の寶藏」によって しようというのである。それが、すべての民が佛教信者とし 國家支配と佛教信仰との矛盾を最終的には信仰によって解消 妙樂の世・禳佉の國の如くならしめば、 則ち自然の稻米・ 信仰告

と捉えるべきである。 しかし、 ④の主張は、 佛教經典に依據した明確な信仰告白 る。 (33) 想を追ったのか、あるいは辛辣な皮肉か、と顔之推を辯護す

家全體を道場とする平延大寺を建立せよと主張したことの幻

彼國土、 說觀無量壽經』は、主として北朝で受容された。在家での佛 教えである佛教が、在家の業緣に苦惱する女性こそを救う『佛 宋・畺良耶舍譯)に、「彼の國土を見るに、妙樂の事を極む 彌陀佛) との出會いを成就する道を說く 『佛說觀無量壽經 「妙樂の世」は、淨土三部經の一つで、 極妙樂事)」とある記述を典據とする。本來は出家 人閒に無量壽佛 見 · 劉 阿 0

教信仰を說く顏之推が踏まえるべき經典として相應しい。

0 武力を用いずに天下を治め、彌勒が生まれるような儴佉(禳佉) 典據とする。 聖王、名曰儴佉。有四種兵、不以威武、治四天下)」とある記述を の兵有るも、 に、「其の國 た彌勒の生涯を說く『佛說彌勒大成佛經』 穰佉の國」 國のすべての人が佛教に歸依することにより、 爾の時、 威武を以て、 は、 優佉という名の轉輪型王の治世に生まれ 轉輪聖王有り、名を儴佉と曰ふ。 四天下を治めず(其國爾時、 (後秦·鳩摩羅什譯 有轉輪 四種

そうした「佛教國家」が成立すると出現する「自然の稻米の國が實現する、と顏之推は言うのである。

欲食者、取淨潔粳米炊之。有珠名焰味、 だ竟はらず亦た盡きず(有淨潔粳米、 く。珠有り焰味と名づく、釜の下に著き、光をば出して飯を 出だす。食はんと欲する者は、 當時の宇宙論で、世界の生起・形狀を說明する。その中には 無盡の寶藏」は、『大樓炭經』と『佛說維摩詰經』を典據とする。 浮潔なる粳米有り、 『大樓炭經』(西晉・法炬譯) 悉共食之。食未竟亦不盡)」とあり、 四方の人 來りて、悉く共に之を食らふ。食らふも未 耕種せずして自然に生ず。一切の味を は、祇園精舍において説かれた 浄潔なる粳米を取りて之を炊 著釜下、 不耕種自然生。 食べても盡きない自然 光出熟飯。 出一切味 四方人

> ر د ۲

顔之推の佛教信仰

の米のことが記述されている。

人々の信仰を背景に、隋の文帝は、「佛教國家」を建立してける佛教の强大な勢力の淵源を見ることができる。こうしたはの國」のような理想世界が實現すると說くのである。 供の國」のような理想世界が實現すると說くのである。 はの國」のような理想世界が實現すると說くのである。

天に告げ、翌年には藉田儀禮を行うなど、後漢で形成されたに囘歸することを目指していた。南郊に祭壇を設けて卽位を後漢の獻帝が曹操に下した詔敕を模したように、漢魏の傳統隋の文帝は、北周から禪讓を受ける際、九錫の賜與を受け、

顔之推は、このように「佛教國家」が成立すれば、

自

伙

時有りて齋供し、

七月半の盂蘭盆に及びては、

汝に望

な

が、 ような理想世界は、 る。 ③ えることを明らかにし、「佛教國家」を建設していくのであ こうして文帝は、 詔である。二つは、全國を對象とした佛舍利分骨の詔である。 儒教への保護政策を轉換する。 歸心篇を著しており、代々の佛教信者の家に生まれた顏之推 帝は儒教を十分に利用した。顏之推は、この時期に『顏氏家訓 儒教國家 ところが、仁壽元(六○一)年、文帝は、二つの詔を下して、 太學・四門學・州縣學という儒教の教育機關を廢止する 儒教と佛教の共存を主張する時代背景となっている。 顏之推が の祭祀を繼承している。 『顏氏家訓』歸心篇に表現した「禳佉の國」 儒教に代わって佛教を國家支配の中心に据 それの先驅けとなるものであった。 一つは、 以 儒教教育援助の制限 後、 約二十年閒、 文 0)

おわりに

次のように述べている。 顔之推は、終制篇において、自己の死後の祭祀について、

て罪累を増す。若し罔極の德、霜露の悲に報ひとなれば、内典に求むれば、則ち益無し。殺生 之を爲さば、翻りとする勿く、孝道を忘れざらんことを欲するなり。諸を四時の祭祀は、周・孔の教ふる所、人の其の親を死せり

るいは否定するに似た、相當强烈な發言である、という。し 離文は、これを『家訓』全體の思想的基調である儒家的教説 立は、これを『家訓』全體の思想的基調である儒家的教説 を去ることかなり遠く、儒家の傳統的禮制、斯文の精神をあ を去ることかなり遠く、「四時の祭祀」ではなく、祖先祭 がは、儒教に基づく「四時の祭祀」ではなく、祖先祭 ものなり。

は、顏之推の佛教と儒教の共存が許容できなかった。 教的に變えたと考えてよい。それほどまでに、後世の儒者に な一本の存在が記される。注(2)所揭王利器集解に引 の言葉書』本の注には「七月半盂蘭盆」を「盡忠信不辱其親所」

への盲目的な信仰は、隋という「佛教國家」が成立する直前篇と共に、歸心篇を贊美している。「自然の稻米・無盡の寶藏」を二つに分けて收錄するのみならず、沈休文(沈約)の慈濟をれでも、道宣は『廣弘明集』に、『顏氏家訓』の歸心篇

教信仰を象徴する遺言と位置づけられよう。なお、『知不足

輪廻・應報を孝を中心に把握するという顔之推の佛

握され、

かし、これまでの檢討によれば、

佛教と儒教が包含關係で把

信仰が、やがて成立する隋「佛教國家」の背景となったのでの知識人の姿の一類型を表象する。そうした人々の佛教への

淮

ある。

- (1) 顔之推の生涯については、佐藤一郎「顔之推傳研究」(『北海道大學文學部紀要』一八一二、一九七〇年)、宇都宮清吉「關之推のタクチクス」(『田村博士頌壽東洋史論叢』一九六八年)、いずれも『中國古代中世史研究』(創文社、一九七七八年)、いずれも『中國古代中世史研究』(創文社、一九七七八年)に所收、川本芳昭「顏之推のパーソナリティと價値意識年)に所收、川本芳昭「顏之推のパーソナリティと價値意識年)に可いて」(『史淵』一三八、二〇〇一年)などを參照。
- (2)『顏氏家訓』歸心篇第十六は、「三世の事、信にして徵有り。 氏家訓』は、王利器 (撰) 子孫たちにも信仰するよう勸める文より始まる。 略重勸誘爾)」という、顏家が代々佛教を信仰してきたので、 するのみ(三世之事、信而有徴。家世歸心。 但だ汝が曹の猶ほ未だ牢固ならざるを懼れ、 の經論に具はれり。此れに復せざるも、少しく能く讚述せん。 二〇一三年)を底本としたが、 世く歸心す。輕慢すること勿かれ。其の閒の妙旨は、諸 具諸經論。不復於此、 『顏氏家訓集解』(增補版、中華書局 少能讚述。 道宣 (撰) 但惧汝曹猶未牢固 一廣弘明集』 略ぼ重ねて勸誘 勿輕慢也。其間 なお、

字を〔 〕により改めた字を示した。 篇第一(大正藏本)により改めた場合は、()により元の

 $\widehat{\mathfrak{Z}}$

- 宇都宮清吉「顏氏家訓歸心篇覺書き」(『名古屋大學文學部代別人の解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に佛教批判への解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に佛教批判への解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に佛教批判への解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に開教批判への解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に開教批判への解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に開教批判への解答でも問題の核心を教理問答の外に意識的に開教、
- $\widehat{4}$ ○、二○一三年)は、顏之推は佛教を信仰したが、立身出世 顏之推在儒・佛之閒的價值取向」(『法音論壇』二〇一三―一 無稽と批判し、洪衞中「顏之推的佛敎觀及其形成原因―兼論 報』二六一一二、二〇〇九年)は、 氏家訓》看顏之推對釋迦文化的吸收」(『湖北第二師範學院學 研究』二六―三、一九六七年)。このほか、胡栩鴻 には儒教が必要であるとした、とする。また、方紫燕 三六―一一、二〇一五年)は、 之推儒釋道思想的矛盾」(『牡丹江大學學報』 二四—四、二〇 (顏氏家訓) 解讀顏之推 五年)は、『顏氏家訓』を雜家の書とし、雷傳平・歸衍輝「由 勝村哲也「顏氏家訓歸心篇と冤魂志をめぐって」(『東洋史 **《儒釋道》三教兼容思想」(『東嶽論壇** 顔之推は儒釋道の三教を兼ね 顔之推の佛教理解を牽强

容れている、としている。

九七五年)。いずれも、『六朝精神史研究』(同朋舍出版、一二年)、「中國における排佛論の形成」(『南都佛教』三四、一(5) 吉川忠夫「顏之推小論」(『東洋史研究』二〇―四、一九六

九八四年)に所収

- (6) 原夫四塵·五廕、剖析形有、六舟·三駕、運載羣生。萬行歸空、 田孔所及也。『內外兩敎、本爲一體、漸積爲異、深淺不同。 『內典初門、設五種禁。外典仁・義・禮・智・信、皆與之符。 仁者、不殺之禁也。義者、不盗之禁也。禮者、不邪之禁也。 仁者、不殺之禁也。義者、不盗之禁也。禮者、不邪之禁也。 「問罪堯舜・ 日本、不殺之禁也。義者、不盗之禁也。禮者、不邪之禁也。 一個、皆與之符。 一個、皆與之符。 一個、皆與之符。 一個、皆與之符。
- (7) 安藤信廣「顏之推の文學―「觀我生賦」を中心に」(『漢文二○○八年)。

孔而背釋宗、何其迷也 (『顏氏家訓』歸心篇第十六)。

では、不偸盗戒と智、不邪淫戒と義、不飲酒戒と禮を對應さする。しかし、同じく智顗說・灌頂記の『仁王護國般若經疏』が記かれていたかは、それを引用する後代の論書から理解しが説かれていたかは、それを引用する後代の論書から理解しが説かれていたかは、それを引用する後代の論書から理解しず説・灌頂錄の『金光明經文句』に引用される內容と一致智顗説・灌頂錄の『金光明經文句』に引用される內容と一致智顗説・灌頂錄の『金光明經文句』に引用される內容と一致智顗説・灌頂錄の『金光明經文句』に正護の本の記述と言い、「五戒五常説」が初出する『提謂波利經』は、すでに

- 一九七六年)を寥照。
 ついては、牧田諦亮『疑經研究』(京都大學人文科學研究所、ついては、牧田諦亮『疑經研究』(京都大學人文科學研究所、代佛教史研究』法藏館、一九五七年に所收)。また、疑經に代佛教史研究』法藏館、一九五七年に所收)。また、疑經にかける五戒とせる一文が引用される。道端良秀「中國佛教に於ける五戒とせる一文が引用される。道端良秀「中國佛教に於ける五戒と
- 一九六一年、『魏晉思想史研究』岩波書店、二○○五年に所收)三教交渉の一形態」(『愛知學藝大學研究報告』人文科學一○、喩道論については、福永光司「孫綽の思想─東晉における

9

遠の方外思想」(『慧遠研究』研究篇、創文社、一九六二年)(10) 慧遠における儒教と佛教との關係については、村上嘉實「慧

を参照。

- 、 「別書 子及」に、、 「本主徳、「真正と) 詩書(11) 顔延之については、木全徳雄「顔延之の生涯と思想」(『日を参照。
- 一九九三年に改題のうえ所收)を參照。七三、一九七六、一九七八年、『六朝佛教思想の研究』創文社、一致論について」(『中國古典研究』一九、二一、二三、一九本中國學會報』一五、一九六三年)、小林正美「顏延之の儒佛
- 一紀要』二、二○一二年、『六朝期における佛教受容の研究』一九七一年)、小林正美「顧歡『夷夏論』における「道教」について―中嶋隆藏博士の所論に反駁す」(『早稻田大學大學院文學研究科紀要』四六―一、二○○○年)、遠藤祐介「『夷院文學研究科紀要』四六―一、二○○○年)、遠藤祐介「『夷原論』における「道教」ー七、大田・東夏論については、吉川忠夫「夷夏論争」(『人文』一七、(12) 夷夏論については、吉川忠夫「夷夏論争」(『人文』一七、(12) 東夏論については、吉川忠夫「夷夏論争」(『人文』一七、(12) 東夏論については、吉川忠夫「夷夏論争」(『人文』一七、(12) 東夏論(13) 東西(13) 東西(1

白帝社、二〇一四年に所收)を參照。

(3) 沈約の佛教思想及其創作」(『北方論叢』二二〇、 楊滿仁「論沈約的佛教思想及其創作」(『北方論叢』二二〇六年)、 明全平的文化考察」(『文學遺產』二〇〇六一四、二〇〇六年)、 明全出版、一九八四年に所收)のほか、王家葵「陶 四世史研究』東海大學出版會、一九七〇年、『六朝精神史 國中世史研究』東海大學出版會、一九七〇年、『六朝精神史 國中世史研究』東海大學出版會、一九七〇年、『六朝精神史

14 氏家訓』歸心篇第十六)。 今日之甲、 爲損國也。 僧尼行業多不精純、爲姦慝也。其四、『以糜費金寶減耗課役、 迂誕也。其二、②以吉凶禍福或未報應、 俗之謗者、大抵有五。其一、『以世界外事及神化無方、 利益後世之乙乎、爲異人也。 其五、^⑤以縱有因緣 如 面 今並釋之於下云 爲欺誑也。 報善惡、 其三、③以 安能辛苦 爲

二〇一〇年)などを參照

- 教學會報』一、二○一七年)を參照。 しての「古典中國」─中國國家・社會の規範體系」(『日本儒(15) 漢を中國の古典とする意識については、渡邉義浩「規範と
- て」(『治亂のヒストリア』法政大學出版會、二〇一七年)を(16) 華夷思想と排佛の關係については、渡邉義浩「華夷につい

20

これを顔之推は、どちらかと言えば守舊的な儒家の立場を取(17) 森三樹三郎『六朝士大夫の精神』(同朋舍、一九八六年)は、

顔之推の佛教信仰

と理解する。れば、儒家の立場を守り通すことはできないと告白している、れば、儒家の立場を守り通すことはできないと告白している、る人であるが、それでさえ、佛教の三世報應を取り入れなけ

示現夢想、或降童妾、或感妻孥、求索飲食、徵須福祐、亦爲(19) 釋五曰。⑤形體雖死、精神猶存。人生在世、望於後身、似(19) 本五曰。⑤形體雖死、精神猶存。人生在世、望於後身、似(18) 小林正美「顏延之の儒佛一致論について」(前掲)を參照。

- (2) 福永光司「孫綽の思想―東晉における三教交渉の一形態」

預身事。③而乃愛護、遺其基址。況於己之神爽、頓欲棄之哉。

安可不爲之作地乎。②夫有子孫、

自是天地閒、一蒼生耳、

不少矣。今人貧賤·疾苦、莫不怨尤前世不修功業。以此而論、

- 研究』岩波書店、二〇〇五年に所收)。(『愛知學藝大學研究報告』一〇、一九六一年、『魏晉思想史
- 亦升道場。②以此榮親、何孝如之(『弘明集』卷三 孫綽 喩道論)。(22) 故 『釋其鬚髮、變其章服。……還照本國、廣敷法音。父王感悟、
- 經』の受容』(『古代文化』一九―四、二七―七、一九六七、央公論社、一九八八年)。また、吉川忠夫「六朝時代における『孝央公論社、一九八八年)。また、吉川忠夫「六朝時代における『孝(2) 吉川忠夫『弘明集・廣弘明集』大乗佛典 中國・日本篇4(中
- 第一、大東出版社、一九八一年に所收)を參照。遠とその時代」(『Zinbum』六、一九六二年『中國佛教史研究』との關わりで慧遠がこれを說明していることは、牧田諦亮「慧との關わりで慧遠がこれを説明していることは、牧田諦亮「慧
- 道氣社、二〇〇二年)を參照。 究』(前掲)、吉川忠夫「孝と佛教」(『中國中世社會と宗教』(4) 佛教と孝との關係については、道端良秀『唐代佛教史の研
- と調和―儒教の眺望』明治書院、二〇一三年)を參照。教―『父母恩重經』と『提謂經』(『知のユーラシア3激突(25) 『父母恩重經』については、池平紀子「儒教と妥協した佛
- 子孫殃禍、其數甚多。不能悉錄耳、且『示數條於末(『顏氏家之徒、莫不愛命。去殺之事、必勉行之。『好殺之人、臨死報驗、高柴・折像、未知內敎、皆能不殺。此乃仁者自然用心。含生

26

儒家君子、尚離庖厨。見其生、不忍其死、聞其聲、不食其肉。

どを參照

(27) 慧遠の三報論については、梶山雄一「慧遠の報應說と神不

歸心篇第十六)。

- 研究』前掲)などを參照。(前掲)、小林正美「廬山慧遠の佛教思想」(『六朝佛教思想の滅論」(『慧遠研究』研究篇、前掲)、牧田諦亮「慧遠とその時代」
- (28) 山崎宠「報應信仰」(『隋唐佛教史の研究』法藏館、一九六(27)、池田恭哉「顏之推における『顏氏家訓』と『冤七年)。なお、「冤魂志」については、小南一郎「顏之推「冤化年)。なお、「冤魂志」については、小南一郎「顏之推「冤
- の官僚層に受容され、佛教的支配が成立した國家をいう。すと共に、制度的な佛教一尊體制が確立し、佛教が中央・地方(29) 「佛教國家」とは、思想內容としての體制佛教が成立する、魂志』」(『中國思想史研究』三五、二〇一四年)なども參照。
- 一六、一九六七年『中國佛教史研究』第一、前掲に所收)な樂寺書店、一九五六年)、牧田諦亮「梁の武帝」(『佛教大學學報』(解教の不殺生戒に合わせている。梁の武帝―佛教王朝の悲劇』(平様教の不殺生戒に合わせている。梁の武帝の統治と佛教の關犠牲を用いることを廢止して餅と蔬果に改め、國家の禮制を
- 稿、®無業之僧空國賦算、非大覺之本旨也。 仁惠爲本、須達·流水、不必剃落鬚髮、豈®令罄井田而起塔廟、仁惠爲本、須達·流水、不必剃落鬚髮、豈®令罄井田而起塔廟、。 《初》 釋四曰。®內敎多途。出家自是其一法耳。若能誠孝在心、
- 抑又、論之、求道者身計也。惜費者國謀也。身計・國謀、

宗廟の祭祀に

でに梁の武帝は、天監十六(五一七)年以降、

〈キーワード〉顏之推、佛敎の中國化、『顏氏家訓』

以爲罪人。 不可兩遂。 氏家訓』歸心篇第十六)。 穰佉之國、 有不屈王侯高尚其事、隱有讓王辭相避世山林。 若能 則有自然稻米・ 誠臣徇主而棄親、孝子安家而忘國。 偕 [皆] 無盡寶藏。 化黔首悉入道場、 安求田蠶之利乎(『顏 安可計其賦役、 各有行也。 如妙樂之世・ 儒

- 著作集』二、大東出版社、一九八四年)を參照。(東出版、一九七六年)、塚本善隆「北周の廢佛」(『塚本善隆(北周武帝の廢佛については、野村耀昌『周武法難の研究』
- (32) 吉川忠夫「中國における排佛論の形成」(前掲)。
- 文化研究』二五、一九七九年)。 佐藤心嶽「中國における『觀無量壽經疏』の研究」(『佛教
- (35) 隋の佛教政策については、山崎宅『隋唐佛教史の研究』(前教國家」の成立』(汲古書院、二〇〇九年)を參照。
- 掲)を參照。 隋の佛教政策については、山崎宠『隋唐佛教史の研究』(前

36

掲)を参照。 掲)を参照。 関注に佛が七月十五日に盆に甘美な供物により供養すれ は、現世と過去七世の父母を三途の苦しみから救い出せると は、現世と過去七世の父母を三途の苦しみから救い出せると

顔之推の佛教信仰

37